



## 授業参観及び育友会総会（5/10）へのご参加、ありがとうございました！

「総会の参加者数が、昨年度に比べ、倍増しました！」という喜びの声を育友会本部の方からいただきました。

昨年度から、育友会の会長さんとは常々、「育友会のつながりは、大事にしていきたいですよ。」と話題にしている、そのためにも、「まずは、総会に出席いただける方が、昨年度より一人でも二人でも増えるような工夫をしたいと思います。」と話をしていました。

そこで、育友会本部の方とも相談した結果、学校ができることとして、昨年度までは実施していなかった授業参観を実施することとしました。

授業参観を新たに実施することは、「学校の働き方改革」の観点からは、やや逆行する動きとなります。個人面談の時期とも重なっていて、教職員にとっては、負担増を認めませんが、多くの保護者の方を学校にお呼びする有効な方策となったのならば、長い目では、学校理解、教職員支援にもつながるものと捉えているところです。

さて、校長が保護者の皆様全員に向かってお話ができるのは、1年に1回、この育友会総会の時だけです。ですから、そのような意味でも、たくさんの皆様の参加があったことは、とてもありがたかったです。

諸事情により、参加できなかった皆様もおられるかと思い、当日の校長の話の概要について、次のとおり、お知らせいたします。

令和6年度の教育活動について、昨年度とから大きく変えたことなどを中心に、三つ。

(1) 教育目標は、昨年度から新しくした「まちを愛し 人とつながり 夢に向かう」。

目標達成に向けたポイントを4つ。注目は、「自己有用感」という言葉。自己有用感を高めることを意識した教育活動を展開していきたい。

「職員の笑顔が児童の笑顔につながります」もポイント。職員の笑顔がお子様の笑顔、健やかな成長に欠かせないことは間違いない。職員も、あまりにも保護者の方に責められると、苦しくて元気がなくなる。それは子どもたちにとって大きなマイナス。責めたいときは、私や教頭にご連絡を。今年度も、「担任の先生が『明日もがんばろう』』と思えるために、保護者として何ができるかな」というサポーターのような温かいお気持ちをお願いしたい。

(2) 通知表の回数を年間3回から2回に変更。変更の主な理由は、4月の初めにプリントでもお知らせのとおり。回数を2回にすることのメリットも多い。担任は、子どもたちとのコミュニケーション等の時間が増える。個人面談の回数も増すことができる。

長い夏休みに入る前の、夏の個人面談の際には、学習評価の途中経過として、2段階の評価結果をお渡しする予定。

(3) 不審者や災害などの対策として行う「引き渡し訓練」を変更。先週、文教町に刃物を持った男が現れたという事件が発生。本校でも集団下校を予定していた。これが例えば、新大工あたりでの発生だったら。集団下校のデメリットもある。集団をねらってくる不審者もいる。

保護者の方への引き渡しが必要となるケース。そのためには、実効性のある引き渡し訓練が不可欠。そこで、平日の午後に、お子様を迎えに来ていただく訓練を実施したい。

9月27日（金）の14時30分～16時ぐらいに実施予定。スケジュール調整を願う。